

2014年11月26日

各位

オリックス株式会社
(コード番号: 8591)

株式報酬制度に基づく第三者割当による自己株式処分のお知らせ

オリックス株式会社(本社:東京都港区、社長:井上 亮)は、2014年11月25日、下記のとおり、当社の取締役及び執行役等を対象とする株式報酬制度に基づき、第三者割当による自己株式の処分(以下「本処分」といいます。)を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	2014年12月11日
(2) 処分株式数	428,800株
(3) 処分価額	1株につき1,659円
(4) 処分価額の総額	711,379,200円
(5) 募集又は処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法によります。 (宮内義彦氏)

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社の取締役及び執行役等を対象とする株式報酬制度を導入しております。本処分は、当該制度に基づくものであり、宮内義彦氏が2014年6月24日付けで当社取締役兼代表執行役会長・グループCEOを退任したことに伴い、同氏に対して、株式報酬として当社の自己株式を処分するものです。

※株式報酬制度とは、執行役等の在任中に当社報酬委員会が定める基準に沿ってポイントを付与し、退任時にその累積数に当社普通株式の時価を乗じた金額を支給し、当社から自己株式の時価で購入させる制度です。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	711,379,200円
② 発行諸費用の概算額	5,000,000円
③ 差引手取概算額	706,379,200円

※なお、上記発行諸費用の概算額の内訳は、書類作成費用等の概算額です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

上記2.に記載のとおり、本処分は、当社の取締役及び執行役等を対象とする株式報酬制度に基づくものであり、資金調達を主たる目的とするものではありません。なお、本処分は、上記株式報酬制度に基づき事前に当社より支給された取得資金をもって払込みに充てられるものであり、当社が外部から新たに資金を調達するものではありません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本処分は、当社が外部から新たに資金を調達するものではなく、株式報酬制度に基づき事前に当社より支給された取得資金をもって払込みに充てるものであり、当該払込金額を全額運転資金に充当することは、当社の業務運営に資するもので、合理性があると考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額は、本処分に係る代表執行役の決定日（2014年11月25日）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）である1,542.5円に対して7.55%のプレミアムとなる1,659円といたしました。

当該価額は、当社株式報酬制度において採用する、対象取締役及び執行役に対する自己株式処分に係る募集事項の決定日（以下「決定日」といいます。）に先立つ東京証券取引所における45取引日目に始まる30取引日の各日における当社の普通株式の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）を基本としつつ、当該価額が決定日の終値又は（決定日と退任日が異なる場合において）対象取締役及び執行役の退任日の終値を下回る場合は、いずれか高い方の価額を募集株式1株当たりの払込金額とするの算定方式に基づき決定したものです。かかる算定方式は、払込金額決定直前の市場価格を基準としつつ、複数の時点の市場価格及び一定の期間の平均株価という複数の値を比較のうえ最も高い価格に決定するとの方式であり、恣意性を排除した価額を算出する合理的な方式であると考えております。なお、当該価格は、直近1カ月（2014年10月26日から11月25日）における東京証券取引所終値の平均値である1,530円（円未満切捨て）から乖離率8.43%のプレミアム、直近3カ月（2014年8月26日から11月25日）における東京証券取引所終値の平均値である1,497円（円未満切捨て）から乖離率10.82%のプレミアム、直近6カ月（2014年5月26日から11月25日）における東京証券取引所終値の平均値である1,563円（円未満切捨て）から乖離率6.14%のプレミアムとなっていることから、当社代表執行役において、かかる払込金額は合理的で有利発行に当たらないものと判断しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本処分に係る処分株式数は、合計で428,800株（議決権数4,288個）であり、2014年9月30日現在の当社の自己株式を除く発行済株式総数1,310,305,551株（同日現在の総議決権数13,095,173個）に占める割合は0.03%（議決権における割合は0.03%）です（いずれも小数点以下第三位を切り捨て）。

本処分は、当社の取締役及び執行役等を対象とする株式報酬制度に基づくものです。かかる報酬の額及び付与される株式数の算定方法等は、当社報酬委員会において決定されたものであり、上記（1）記載のとおり、払込金額の算定についても当社の株式価値を適正に反映していると判断される価格を上回る水準となっていること、また、本処分による発行済株式総数に対する希薄化率が0.03%であることに鑑みれば、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(1) 氏名	宮内 義彦
(2) 住所	東京都品川区
(3) 職業の内容	前 取締役兼代表執行役会長・グループCEO（2014年6月24日退任） 現 シニア・チェアマン（同日就任）
(4) 上場会社と当該個人との関係	宮内氏は、当社の普通株式を393,800株（2014年9月30日時点）保有しております。また、宮内氏は、当社の取締役兼代表執行役会長・グループCEOでしたが、2014年6月24日付けでいずれも退任し、同日付けで当社のシニア・チェアマンに就任しております。上記の他に、当社と宮内氏（その近親者、宮内氏及びその近親者が過半数所有している会社等並びにその子会社を含む。）との間に、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と宮内氏並びに宮内氏の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

※なお、上記処分予定先である宮内義彦氏は、1964年4月に当社入社後、1980年12月より当社代表取締役社長・グループCEO、2000年4月より当社代表取締役会長・グループCEO、2003年6月より当社の取締役兼代表執行役会長・グル

ープ CEO を務め、2014 年 6 月 24 日に開催された当社定時株主総会の終結のときをもって取締役兼代表執行役会長・グループ CEO を退任しました。現在は当社のシニア・チェアマンに就任しております。当社は、かかる処分予定先の経歴に照らし、処分予定先が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しており、また、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に対して提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

処分予定先を選定した理由につきましては、上記 2. をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先が本処分に係る処分株式を中長期に保有する意向であることを確認しております。なお、当社は、処分予定先から、処分予定先が処分期日から 2 年以内に本処分により処分された当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本処分は、事前に当社より支給された取得資金をもって払い込みに充てることが予定されていることから、払い込みに要する資金に問題はないと考えております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (2014 年 9 月 30 日現在)		処 分 後
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8.12%	同左
ジェーピーモルガンチェースバンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	6.16%	同左
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5.98%	同左
ザチェースマンハッタンバンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.87%	同左
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2.17%	同左
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9)	1.88%	同左
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.73%	同左
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.67%	同左
ザバンクオブニューヨークメロンエスエーエヌブイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行)	1.47%	同左
CITIBANK, N.A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1.33%	同左

※2014 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準として記載しております。なお、信託銀行等の信託業務にかかる株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を基準としております。

8. 今後の見通し

本処分による当社の当期の通期連結業績目標への影響はありません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本処分は、①希薄化率が25%未満であること、且つ、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期
連結売上高※	964,779百万円	1,055,764百万円	1,341,651百万円
連結営業利益	122,215百万円	150,853百万円	200,978百万円
連結当期純利益※	83,509百万円	111,909百万円	186,794百万円
1株当たり連結当期純利益※	77.68円	102.87円	147.30円
1株当たり配当金※	9円	13円	23円
1株当たり連結純資産※	1,284.15円	1,345.63円	1,465.31円

※当社は、米国会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しているため、これらの数値はそれぞれ「営業収益」、「当社株主に帰属する当期純利益」、「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」及び「1株当たり当社株主資本」の数値を表示しています。また、当社は2013年3月31日最終の株主名簿に記載された株主に対して、2013年4月1日付けで1株につき10株の割合をもって株式分割を行いました。そのため、1株当たり情報については当該株式分割を考慮し、遡及して調整しています。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2014年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	1,323,639,628株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	8,218,070株	0.62%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期
始値	789円	802円	1,173円
高値	864円	1,257円	1,920円
安値	548円	637円	1,127円
終値	790円	1,191円	1,453円

※当社は2013年3月31日最終の株主名簿に記載された株主に対して、2013年4月1日付けで1株につき10株の割合をもって株式分割を行いました。そのため、上記の株価については当該株式分割を考慮し、遡及して調整しています。

② 最近6カ月間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始 値	1,491円	1,634円	1,682円	1,659.5円	1,570円	1,510円
高 値	1,649円	1,686円	1,728円	1,682円	1,634.5円	1,540.5円
安 値	1,487円	1,595円	1,571円	1,500円	1,505円	1,295.5円
終 値	1,614円	1,679円	1,693.5円	1,570円	1,513円	1,508.5円

③ 処分決定日前営業日における株価

	2014年11月21日
始 値	1,530.5円
高 値	1,547.5円
安 値	1,524円
終 値	1,540.5円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資の方法による自己株式処分

払 込 期 日	2013年7月18日
処分価額の総額	19,408,448,400円
処分価額	1株につき1,396円
募集時における発行済株式数	1,221,433,050株
当該募集による処分株式数	13,902,900株
募集後における発行済株式数	1,221,433,050株
割 当 先	Coöperatieve Centrale Raiffeisen-Boerenleenbank B. A. (Rabobank)
発行時における当初の資金用途	現物出資による払込みのため、該当する事項はありません。
発行時における支出予定時期	同上
現時点における充 当 状 況	同上

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>
グループ広報部 似内・堀井 TEL : 03-3435-3167